

サキドリ

インド

POINT

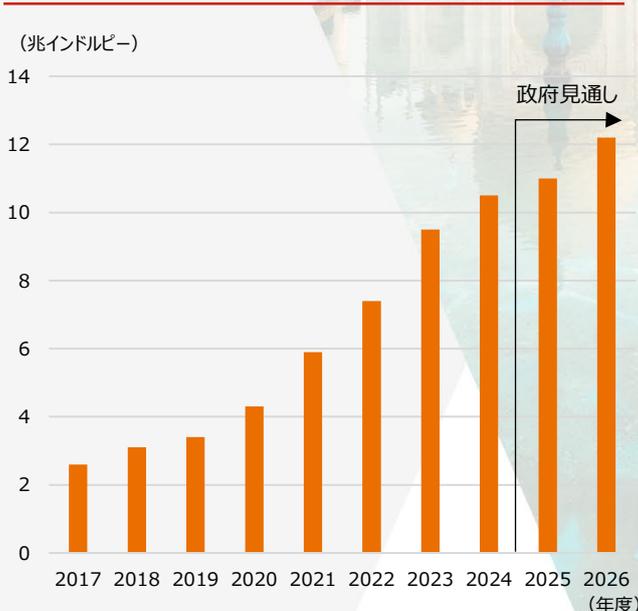
- ・2026年度の政府予算案が発表
- ・積極財政と財政健全化の両立が続く

積極財政が経済成長を後押しすると期待される

2月1日にインド政府は2026年度（2026年4月～2027年3月）の予算案を公表しました。インフラ投資等に使用される資本支出の額が前年度比+11.5%の12.2兆インドルピーとなるなど、経済成長を支えるために積極財政を継続する姿勢が示されました。インフラ投資については鉄道や道路、港湾などの整備推進が予定され、新たに7つの高速鉄道プロジェクトが打ち出されました。また、政府は半導体や電子部品、バイオ医薬品、化学などの分野を中心に支援の強化を行ない、製造業振興策の拡充にも取り組む方針です。積極財政に後押しされ、インド経済は高成長が続くと期待されます。

なお、政府は1月29日に2026年度の実質GDP（国内総生産）成長率が前年度比+6.8～+7.2%になるとの見通しを発表しました。

インド政府の資本支出額の推移

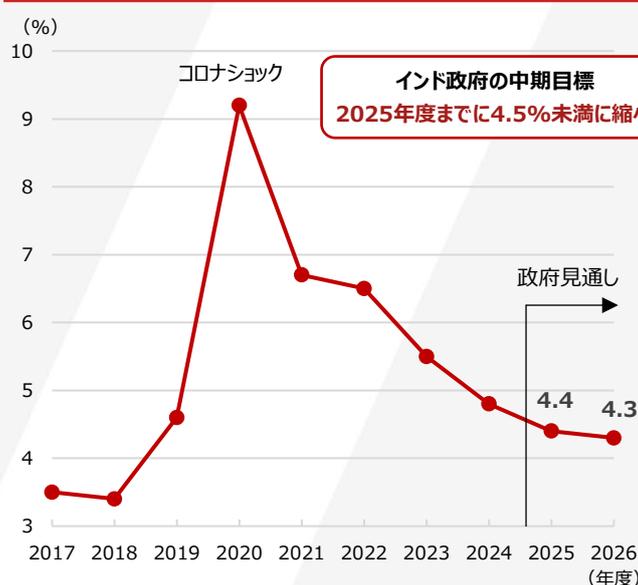


期間：2017年度～2026年度、年次
2025年度以降はインド政府の見通し（2026年2月時点）
（出所）インド政府のデータを基に野村アセットマネジメント作成

財政健全化は2026年度も続く見込み

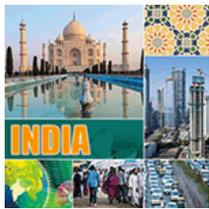
2025年度は減税政策などが財政悪化につながる懸念もありましたが、今回の予算案で財政赤字が対GDP比4.4%に縮小する見通しとなり、政府中期目標を達成する見込みです。2026年度の財政赤字は同4.3%とさらに縮小する見通しで、目標達成後も財政健全化を継続する方針が示されました。今後もインドでは積極財政と財政健全化の両立が続くと期待されます。

インドの財政赤字（対GDP比）の推移

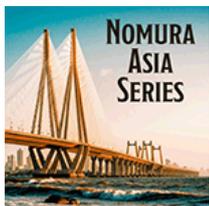


期間：2017年度～2026年度、年次
2025年度以降はインド政府の見通し（2026年2月時点）
（出所）インド政府のデータを基に野村アセットマネジメント作成

本レポートに関連する主なファンド



➤ **野村インド株投資**
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ **ノムラ・アジア・シリーズ**
(ノムラ・印度・フォーカス)
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ **野村インド債券ファンド**
(毎月分配型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 債券

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。